

平成26年3月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成26年3月5日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 鷺見宗重議員 (1) 産業振興について  
(2) 地域医療の充実について
2. 内藤とし子議員 (1) 教育行政について  
(2) 環境行政について  
(3) 子育て支援について

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷺 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	杉 浦 幸 七
教 育	長	岸 上 善 徳
企 画 部	長	加 藤 元 久
人事グループリーダー		野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー		岡 島 正 明

経営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	内 田 徹
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鶴 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー兼保健福祉グループ主幹	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	神 谷 理

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 一般質問を行います。

11番、鷺見宗重議員。一つ、産業振興について。一つ、地域医療の充実について。以上、2問についての質問を許します。

11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

先週、消費税増税を盛り込んだ2014年政府予算案が衆議院を通過いたしました。17年ぶりの消費税率引き上げなど、国民に大きな負担を強いる一方、軍事費や大企業向けの大型公共事業などには大盤振る舞いの典型的な逆立ち予算です。国民の暮らしの実態を顧みず大增税を実施すれば、国内消費をさらに冷え込ませ、経済の土台を壊します。衆院の徹底審議で抜本的に組み替えるべきです。消費税増税の政府の予算により中小企業にも大きな影響があります。その中小企業ですが、中小企業は日本の経済の根幹であり、中小企業憲章によれば、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献する存在です。企業の99.7%を占め、多くの働く人の3人に2人が働いている雇用の担い手です。多国籍化した大企業が国内で大規模な首切りや生産拠点の閉鎖を進め、日本経済や国民生活への社会的責任を放棄しているとき、地域に根をおろし、物づくりやサービスでの需要に応え雇用を生み出している中小企業の役割はますます大きくなっています。農林水産業の振興と結んだ新エネルギーの利活用で、日本経済・産業の新しい方向を開くことが切実な課題となっており、地域に根差した中小企業の役割が一層重要となっています。この中小企業が元気になってこそ日本経済再生の道が開かれます。大企業がよくなれば中小企業もよくなるという大企業中心の経済政策を根本から改め、日本経済の多数者であり根幹である中小企業を中心にした経済政策の転換で日本経済の再生を図るときです。

ところが、一昨年末の総選挙で成立した安倍自公政権の進める経済政策、いわゆるアベノミクス、さらに消費税増税、社会保障の改悪方針は中小企業に新たな困難をつくり出しています。日銀の異次元金融緩和によってつくり出された円安は、原材料費や燃料費の値上がりで中小企業の経営を圧迫しています。金融緩和といいながら、中小企業には昨年3月末に金融円滑化法を打ち切り、中小企業の資金繰りを厳しくしています。中小企業基本法の基本理念に小規模企業の重要性を追加するとしながら、他方では小規模企業等設備導入資金助成法の廃止を決めるなど、中小企業の設備投資に冷たい政策をとっています。三菱UFJ、みずほ、三井住友フィナンシャルグ

ループの三大メガバンクの中小企業への貸し出しは、この2013年3月期で前年度比9,000億円減少して133兆円、貸出比率は過去最低の60.4%となりました。

そこで第1問目の産業振興について、産業振興の考え方についての質問をします。

高浜市には去年の1月から産業振興条例が施行され進められてきています。中小企業の条文では、中小規模の事業者への支援を行うために必要な財政上の措置を講じるよう努めるとしています。中小企業の振興の施策は、どのようなものが進行、または考えているのかお答えください。

[11番 鷺見宗重 降壇]

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいまの御質問、中小企業の振興策はどのようなものかというお尋ねをいただきました。

今現在、本市が実施しております中小企業向けの振興施策というものでございますけれども、順に御紹介をしたいと思います。

まず、販路の拡大をポイントといたしまして、展示会への出展の支援、それから設備を導入する、そういったときに支援をするということで、新がんばる事業者応援制度というものをしております。それから、経済の不況等に対して助成制度の充実ということの観点から、小規模企業等の振興資金の融資制度、これは我々通称マルシンというふうに呼んでおりますが、そういったものです。それから、経済環境適応資金の融資制度、これのほうをマルカンというふうに呼んでおります。これは、借り入れされた事業主の方が愛知県の信用保証協会へ支払う保証料を最大で80万円まで補助をすると、そういうものでございます。高浜市信用保証料補助制度という制度でございます。それから、商工会経由で日本政策金融公庫から3年以上の資金の融資を受けた借り入れの支払利息の一部を補助するというもので、高浜市小規模事業者経営改善利子補給制度と、そういったものも設けております。それから、これは中小企業の退職金の共済制度に新たに加入をしていただいた事業者に対して掛け金の一部を補助するというので、中小企業退職金共済制度加入促進補助制度というものも実施をいたしております。

ただいま御紹介しました制度につきましては、全て来年度も引き続き実施をしてみたいと、そのように考えております。

それからまた、これは市内の小規模事業者の方々を対象に、私どもが発注をいたします小規模の工事、これを受注していただいて施工をしていただくと、そういったことが可能になるように、小規模工事等の参加登録申請制度ということで、それを導入いたしております。こうしたことで少しでも公共工事をそういった小規模の方がお受けいただくということで受注の拡大を図っておるというものでございます。これにつきましても、きちんと来年度も引き続き実施をしてみたいということでございます。

以上が今現在やっておる制度でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では、そのがんばる事業とかマルシンとか、実績をお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） それでは、信用保証料補助金の実績から御報告させていただきます。

信用保証料補助につきましては、平成21年度が328件、平成22年度が188件、平成23年度が163件、平成24年度が101件となっております。また、平成25年度につきましては、本日まででございますが102件でございます。

続きまして、中小企業退職金共済制度加入促進補助金に関する実績件数を御報告させていただきます。平成21年度につきましては1件、平成22年度につきましては3件、平成23年度につきましては2件、平成24年度につきましては9件、平成25年度は現在まででございますが25件でございます。

それから、小規模事業経営改善資金利子補給金のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、平成21年度が5件、平成22年度が3件、平成23年度が2件、平成24年度が2件、平成25年度に関しましてはまだ実績報告が提出されておられませんので、現在のところでは数字をつかんでおりませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） それでは、私どもの経営戦略グループのほうから、所管してございます新がんばる事業応援制度の実績の件数につきまして御報告をさせていただきます。

まず、平成24年度でございますけれども、補助の1といたしまして、展示会等の出展ブース料に対する補助で、実績が9件でございます。それから、補助2といたしまして、経営革新計画に基づきます設備導入というところで実績が3件、合わせまして12件という状況でございます。

また、平成25年度でございますけれども、同様に補助1といたしまして出展ブース料でございますが8件、それから経営革新に基づく設備導入のところで3件の計11件という状況に今なっているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 小規模工事等登録制度の実績でございます。この制度自体は23年の7月からスタートしておりますが、2年半程度が経過しているというところでございます。

登録業者数につきましては、2月末現在ではございますが10社、それから実績でございますが、23年度は2件という非常に少ない件数でございましたが、24年度は61件、この件数を登録業者が落札をしておりますして、落札金額といたしましても約245万円程度というふうになっております。よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 今いろいろ出されていましたが、中小企業のニーズということではどういうふうに把握されているのか、何が求められているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 中小企業のニーズということでございますが、市のほうでは高浜市商工会と定期的に懇談、協議、打ち合わせ等を行っております。その中で中小企業の関係で最近お聞きすることと申しますか、声といたしまして、設備投資に関してリーマンショック後の買い控えで設備等が更新時期に来ているが、更新を考えている企業と更新をもう少し先延ばしにしようと考えている企業が二分されているとのことであります。また、更新を考えている企業さんでは、企業の運営資金等への補助制度や融資制度に特に興味を持ってみえることから、融資制度や補助制度についての相談も多く見られるとのことでありましたので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 資金力が少ない中小企業は厳しいと思われまますけれども、単価の切り下げとか、赤字でも納付が義務づけられる消費税の増税は困るという声も大いにあると思うんですけれども、消費税に伴う施策は必要でないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 消費税の増税に伴いまして、中小企業が設備投資などに必要となる資金が一時的であります、より必要となるといったことは考えられますので、企業活動の動向を注視しながら調査をいたしまして、そのような声の把握等に努めてまいりたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

いろんな制度もあって、いろんなところで必要かなというふうに思うんですけれども、八尾市なんですけれども、中小企業のための一元的な相談窓口として八尾市立中小企業サポートセンターを設置して、多様な専門分野のコーディネーターをそろえたり、技術相談、技術課題解決のための専門的なコーディネートを行うとともに、現場に即した経営支援、産学連携、IT実施支援、融資相談、各種セミナーなどを実施しています。中小企業振興のために八尾市のような中小企業のサポートセンターというのは設置というか、そういう考えはないのか答弁求めます。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、八尾市さんですか、中小企業サポートセンターというような、今の御質問をお聞きしますと、技術系だとか、それから経営指導、そういったものももろもろ含めたいわゆるそういった支援の拠点をつくっていただけないかというようなお話だと思いますが、私ども中小企業への支援という形で、それを全て行政だけ、高浜市だけで行うのではなくて、これは先ほども答弁の中で申し上げましたように、商工会という一つの商工会のほうを通じて、商

工会を起点におつなぎをするというような形で、商工会さんから中小企業庁だとか、それから財団のほうで愛知中小企業支援機構ですか、そういったところにおつなぎする、そういったことをしていますし、私ども経営戦略グループというのが、御存じだと思いますが、中小企業さんをお回りして、いただいたニーズ、御相談がある内容はおつなぎをしています。時には中部経済産業局のほうへ一緒に同行してお連れしたりだとか、情報を流してそのこのセクションであるところへおつなぎをするというような、そういうこともしていますので、具体的にそういったものを行政の中に設けるということ、待っておるのではなくて、私ども経営戦略グループは出て行って企業さんとお話をしているということをやっておりますので、そういったものを今ここに設けるという考えはございません。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 振興のためというか、こういうものがあれば見つけてこられる方もおると思うんです。だから、つくったらというふうに考えます。必要だと思いますので、検討されることを求めて、次のリフォーム補助制度に移りたいと思いますけれども、産業振興の一助と景気対策に有効と考えますので、こうしたものをやるのがいいかなということで質問していきませんが、まず、年度別の屋根のふきかえ工事の件数や、今やっておる屋根のふきかえ工事の補助の制度を使った件数だとか、耐震改修の件数だとかをお願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 三州瓦奨励補助金の中の瓦の屋根を全面にふきかえた場合の補助実績等でよろしいですか。

となりますと、まず、三州瓦補助金のうち既存の屋根を全面的にふきかえた場合の件数でございますが、平成21年度につきましては3件、平成22年度につきましては2件、平成23年度につきましては6件、それから平成24年度は4件、平成25年度につきましては本日までとなりますが3件でございます。それから、木造住宅の耐震改修に関する補助の実績でございますが、平成21年度が15件、平成22年度が11件、平成23年度につきましては23件、平成24年度は4件、それから平成25年度につきましては本日まででございますが4件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 耐震改修の工事が24年度、25年度減っていますけれども、なぜ減ったのか把握していればお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 耐震改修工事が23年度から24年度にかけて減ったということでございますが、これにつきましては、さきの昨年の6月議会で杉浦辰夫議員のところでもお答えをさせていただいておりますが、23年度は、皆様御承知のとおり東日本大震災という大きな地震があ

りまして、その駆け込み需要というものがあまして23件というところだと思っております。その部分がありまして、24年度からは若干駆け込み需要というところもあったかと思っておりますので、ちょっと減ったというふうに私どもは今のところ分析をしております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 減った理由はそういうことなんですけれども、こうした高浜市の現状ですけれども、2013年度の補正予算で国の長期優良住宅リフォーム推進事業をスタートされています。2013年度から3年間の事業ですけれども、2013年度の場合は2月7日から28日の短い期間での募集期間や、劣化対策、耐震など優良化しないと受けられないなどハードルが高いものとなっています。これまで政府は、個人資産には税金はかけられないと拒み続けてきたということですが、今回の創設はその必要性、有用性を事実上認めたものであります。国がこうした事業を行っておりますけれども、これを見て市としてはどう考えるのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 長期優良住宅化リフォーム推進事業につきましては、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム及び適切なメンテナンスによる住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の形成を図ることを目的といたしまして実施いたす事業とお聞きしております。この事業における事業効果につきましては、中古住宅市場の流通促進や長く使っていけるストックを壊さずに、きちんと手入れして長く大切に使う社会の構築が期待されているとのところであります。よって、市といたしましても、このような事業効果を期待してまいりたいと考えます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） リフォーム助成事業は大手の市外の住宅会社に回る仕事を市内の工務店及び関連の市内零細事業者へ発注することを促す、つまり市内の業者の仕事おこしになります。高浜市商工会の会員さんの入会状況を見ますと、建設関連が1位でやはり217の事業所が入会されています。こうして見てくると、住宅に関係している多くの方が恩恵があり、産業の活性化の一助となります。国の補助制度でできないものに対して補助する住宅リフォーム制度は高浜市の方針に沿った事業だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 住宅リフォーム助成事業は産業活性化の一助となり、市の方針に沿った事業ではとのお尋ねだと思いますが、昨年3月定例会において、内藤とし子議員の一般質問にもお答えさせていただきましたが、本市におきましては住宅耐震改修、高齢者・障がい者の居住する住宅の改造など、市民の安全・安心、地場産業の活性化、環境への負荷軽減や高齢化社会への対応といった政策目的に沿った住宅リフォームに対して重点的に支援をさせていただいて

おります。

また、先ほどのお尋ねのありました長期優良住宅化リフォーム推進事業におきましても、耐震性や省エネルギー性、劣化対策といった住宅性能の向上が図られるものに対して補助をすとお聞きいたしておりますので、やはり政策的な裏づけがなければ社会的コンセンサスは得にくいのではないかと考えます。

したがいまして、本市におきましては、これらの観点を踏まえ、引き続き現行の住宅リフォームに対して重点的に支援の継続をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 先ほどの答弁の中で、瓦のふきかえ工事の件数は24年度で4件、25年度で本日まで3件、新築は入っていないのでこの数字だと思いますけれども、耐震改修は23年度23件、24年度減って4件、25年度4件という答弁がありました。何にでも使える住宅リフォームの補助制度により、住宅改修の相談件数がふえ、特に耐震改修も気軽に相談でき、耐震改修も進むという観測もできます。また、個人の資産に税金を投入することになるからコンセンサスが得にくいと考えるという答弁もありますが、補助が出るなら直そうという気になり、仕事をふやすことにつながります。産業振興にも一助となると考えます。住宅用リフォーム補助制度の制定を求めて、次の地域医療の充実についての質問に入ります。

地域医療の充実についてですが、救急医療についてになります。

地方でも都市でも医師不足が重大な社会問題となっています。根本の原因は、医師がふえると医療費が膨張するといって医師の養成数を抑制し、日本を世界でも異常な医師不足の国にしていた歴代政権の失政です。そこに医療費報酬削減による病院の経営悪化、国公立病院の統廃合、民営化などの構造改革が加わって地域の拠点病院、診療科の消失が引き起こされています。2004年の新臨床研修制度の導入によって、大学病院の医師派遣機能が低下したことは医師不足が露呈するきっかけとなりましたが、新臨床研修制度自体は研修医の臨床能力を向上させる改善です。ところが、政府はこれを医師偏在の原因だとして、臨床研修期間を実質的に短縮し、これまで医師を育ててきた地域の中核的医療機関が臨床研究を行うことを困難にする制度改変を行いました。

こうしたことで、医師の偏在を生むことで医師確保が困難になっている状況が続いています。医師不足と偏在の解消が求められています。

高浜市の地域医療の充実について質問していきますが、地域医療を語る場合、刈谷豊田総合病院高浜分院の存在は大きいと思います。今後の展開として、救急医療についての質問をしていきます。

まずは、民営化後の刈谷豊田総合病院分院の入院患者数、現在の外来診療科と外来患者数の推移をお示しく下さい。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 刈谷豊田総合病院高浜分院の入院の患者数でございますが、平成21年度が1万4,574人、22年度が2万8,798人、23年度が3万4,619人、昨年度が3万4,849人と順調にふえてまいりました。

今年度の1日平均患者数は99.1人で、病床利用率は95.3%となっており、ほぼ万床の状態まで回復してきたと伺っております。外来につきましては、現在、内科、外科、整形外科及び眼科の4診療科を標榜されてみえます。

次に、外来の患者数の推移でございますが、平成21年度が2万4,803人、22年度が2万5,675人、23年度が2万6,661人、昨年度が2万7,506人と微増の状況が続いております。そして、今年度の1日平均患者数ですが118.4人であるとお聞きをしております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 高浜市立病院の移譲に関する協定書によれば、4年目以降は原則として赤字補填をしないということになっていると思いますが、4年目に当たる24年度の決算での補助金の内訳と25年度の高浜分院の収支状況についてはどうなっているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 平成24年度の医療法人豊田会への補助金額の決算額でございますが、まず、運営に要する経費に対する補助金が1億5,000万円、移譲に伴う施設改修工事費に係る経費に対する補助金、これはリフレッシュ工事の減価償却分ですが、こちらが2,000万円、地域医療救急医療振興事業補助金が4,205万7,000円、高度医療機器等の補助金が3,000万円です。トータル2億4,205万7,000円の財政支援を行っております。

それから、収支状況につきましては、経常損失額で申し上げますと、21年度が5億4,600万円、22年度が4億300万円、23年度が2億7,300万円、24年度が1億8,800万円、そして今年度が1月末の数字でございますが1億4,100万円ということで、徐々に経営のほうも改善しておるといった状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 赤字がまだ続いているということなんですけれども、これ、解消されていないのはどういう点が挙げられるかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 病院の移譲前に、豊田会は3年間で収支均衡を目指す見込み損益計算書を作成されております。ただし、移譲前と現在では算定基礎に幾つかの変更が生じております。例えば入院収益に直結をします稼働病床数でございますが、当時112床を想定して算出をしております。実際は、御存じのとおり104床で稼働しておりますので、8床分の入院収益、およそ年間5,500万円でございますが、減額となっております。また、設備や機器の更新を含ま

ない算定を当時しておりましたが、実際は使用にたえられない設備や機器が予想以上に多く、順次更新をされてみえるという状況でございます。

このように、移譲前の机上での計算と実際に現場を稼働した場合の差異につきましては、ある程度いたし方ないと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、年々収支のほうは改善してきておりますし、豊田会の職員も経費の節減、経営改善に向けまして、スタッフが丸となって努力をされておみえになりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 外来患者も微増ということで、ふやす考えはないのかなというふうに思うんですけども、整形や眼科の診療がある曜日は外来患者が多いと聞いています。赤字解消のための診療科目をふやすことは必要ではないかというふうに思いますけれども、この考え方はいかがですか。見解をお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 外来診療につきましては、民間移譲に当たって、高浜市として内科、外科、整形外科及び眼科の4診療科を標榜していただきたいということを要望させていただきまして、豊田会がそれに応える形で現在に至っております。

もちろん、議員おっしゃるとおり診療科目が充実することにこしたことはございませんけれども、新たな診療科目を標榜するには医師の確保というのが絶対条件となっております。現在、高浜分院は6名の常勤医がお見えになりますが、全て内科のドクターでありまして、整形外科と眼科につきましては非常勤医が対応しておるという状況でございます。医師の現状を見る限りは新たな診療科目を標榜できる状況ではないというように豊田会からは伺っております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 常勤医をふやさないといかんということなんですけれども、ドクターバンクからの問い合わせだとか、そういう関係はどうなっていますか。確保についてはどのような行動を起こしているのかお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 医師の充足につきましては、私ども高浜市も積極的に豊田会のほうへお願いをしておる状況であるわけなんですけれども、豊田会も分院のホームページで求人募集をしておることはもちろんなんですけれども、医師の紹介会社4社に登録をされまして医師の確保に努めておみえになります。しかしながら、勤務形態、給料、休暇、福利厚生といったさまざまな条件で、折り合う医師は少ないと伺っております。また、名古屋からの通勤に時間がかかるといった地理的条件も厳しいようで、常勤医師の採用はなかなか難しいというように伺っております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 医師が少ないということで、なかなか難しいところではありますけれども、そこは頑張っていたきたいというふうに思います。

救急の関係なんですけれども、刈谷豊田総合病院本院に昨年度どれくらいの方が救急搬送されておられるのか、また高浜市からの救急搬送はどれくらいあったのか、その割合をお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 昨年度、刈谷豊田総合病院本院へ救急搬送された方は、全部で9,595人となっております。このうち高浜市内からの救急搬送者は1,003人であり、全体の10.5%に当たっております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 衣浦東部広域連合で救急の関係で救急搬送の時間を聞きました。通報を受け取ってから病院までの時間は、刈谷市内の急病で27分、高浜市内では31分かかっているということを知りました。この4分の差は、市内に救急医療受け入れの病院があるなしの違いかと思われそうですが、特に生死がかかっている場合は重く感じます。この時間差をどのように考えるのか、答弁をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 救急医療を有する刈谷総合病院があります刈谷市内からの搬送時間と比較すれば4分程度余分に時間がかかるというのはやむを得ないと考えております。しかし、高浜市の場合は、救急医療に関しましては非常に恵まれた地域でありまして、この刈谷総合病院以外にも3次救急を担います安城更生病院、それから2次救急を担っております碧南市民病院、八千代病院、西尾市民病院などが隣接をしております。疾患に応じましては周辺にある医療機関の中から適切な搬送先を選択することが可能であるため、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） でも、一刻を争うケースも実際にあったと思いますけれども、高浜市立病院においても以前は救急患者の受け入れを行っていたわけですので、高浜分院においても救急医療を再開すべきかとは考えますけれども、見解をお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 医療法人豊田会は、病院の機能分担を明確に打ち出しております。救急医療及び急性期医療は本院で集約的に行うことを考えております。これは、救急医療を担うには、医師、看護職員を初めとした多くの医療スタッフ、そして受け入れするための救急医療機器を初めとした施設環境、さらには採算ベースに乗りにくい分野でありますので、多額の運営費が必要になってくるからであります。つまり、救急医療には多くの人、物、金が必要になるということでもあります。

高浜市といたしましては、高浜市と刈谷市をあわせ、市域を超えた広域な医療圏においてきちんとした体制のもとで効率的かつ質の高い救急医療を提供してもらうことが必要であると考えております。したがって、医師を初めとする医療スタッフにおいても、医療機器を初めとした施設環境においても、そして運営費においても十分とは言えない高浜分院において、中途半端な救急医療を担っていただくことは考えておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） とはいっても、高浜分院には地域医療の拠点になってほしいと思うのは私だけなのではないでしょうか。災害時に高浜市が孤立してしまった場合、医療はどこに頼ったらいいのかという大きな問題もあるのではないのでしょうか。

豊田会は、高浜市の地域医療については先ほど言われたとおりであるとは思いますが、高浜市の考えはどのようにされるのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 当然、刈谷の高浜分院というのは災害などが起きた有事の災害拠点病院になり得る病院であると思っておりますし、市内で唯一のベッドを持った病院であります。市内の診療所と連携をとりまして、今後もこの地域の医療を守り、支えていきたいというように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そういうことであるのであれば、やはりそのように拠点という形でやっていっていただきたいということになりますけれども、医師の確保とともに救急医療の復活も視野に入れていただきたいなというふうに思います。

次に、訪問看護についての質問に移ります。

刈谷豊田総合病院高浜分院に2012年から訪問看護ステーションが開設されましたが、高浜市における訪問看護ステーションのこれまでの経過についてお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

高浜市ではこれまでも高浜市立病院に訪問看護ステーションが、そして介護老人保健施設こもればの里・高浜に併設して訪問看護ステーションがあり、2つの訪問看護ステーションがありましたが、市立病院の移譲に伴いまして、平成21年3月をもって市立病院の訪問看護ステーションが廃止をされ、また平成22年3月をもってこもればの里の訪問看護ステーションが廃止をされております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 訪問看護ステーションの開設をどのように考えているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 訪問看護ステーションにつきましては、住みなれた地域で暮らし続けることができるようになるための大きな社会資源であると考えております。また、訪問看護ステーションが病院内に配置されたことは歓迎すべきことであると考えております。市内かかりつけ医の先生方にとっても大きなサポートとなるものと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そのサービスに対しての利用形態と利用実績をお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 訪問看護ステーションについては4月1日からサービスを開始しておりますが、7月1日、このときより24時間対応を取得しており、現在は24時間体制で対応をいただいております。

また、利用状況についてですが、延べの契約者が35人、また利用回数については直近になりますが、平成26年1月の利用回数が132回となっており、事業開始以来順調に増加をしております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 先ほど24年度の決算で1億5,000万円を補助するということになっていまして、この1カ月の利用回数132回ということですが、年間どれくらいの報酬になり、増収になるのか。また看護師の増員になっているのか、そういう点をお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 訪問看護ステーションそのものが25年の4月から始まったということで、まだ1年たっておりませんが、先ほど申し上げましたように、人数のほうも増加をしております。そこで働く看護師さんたちも非常に頑張ってみえるということで、現在2.5人体制で事業を行ってみえますが、今後必要に応じてはその部分をふやしていくというような話を聞いております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） これ、報酬も入るわけですので、幾らか増収になるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） まだ1年たっていないので、現状の時点となりますが、やはり開設当初の費用等もかかっておりまして、1月時点で訪問看護ステーション単体で1,300万円ほどの赤字というふうに聞いております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。

次に、具体的な看護を利用する際の手続についてはどのようになっているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 訪問看護サービスを利用する場合は、医療保険を使い利用する場合と、介護保険を使い利用する場合の2つの方法があります。

医療保険を使う場合は、かかりつけ医に相談をしていただき、訪問看護ステーションはかかりつけ医が交付する訪問看護指示書により必要なサービスを提供することとなります。

次に、介護保険で訪問看護を利用する場合は、当然介護認定を受けていることが前提となりますが、利用を希望される方はケアマネージャーに相談をしていただきます。ケアマネージャーからかかりつけ医に依頼をし、かかりつけ医が指示書を書き、サービスの利用が始まるということになります。

このように、医療保険を利用する場合、介護保険を利用する場合のどちらにつきましても、医師の指示書に基づきサービスが開始されることとなり、訪問看護については医師がキーマンとなります。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 訪問看護も医師がキーマンであるという答弁がありましたけれども、市内の診療の方が分院の中に訪問看護が開設されたことを知っていることが大切だと思いますけれども、開業医の方にはどういふふうには知らせているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 高浜分院の分院長も医師会の定例会に参加をされており、医師会の会議においても積極的に先生方に利用を呼びかけられてみえますし、利用者のほとんどの方は開業医からの紹介によるものと聞いております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 医療を守る立場で考えるならば、高浜市に入院のできる病床がある病院は刈谷豊田総合病院高浜分院しかありません。高浜分院には地域医療の拠点として機能の充実が求められていると思います。救急医療の復活、診療科目の充実など課題にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩をいたします。再開は11時5分。

午前10時55分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、教育行政について。一つ、環境行政について。一つ、子育て支援について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

[12番 内藤とし子 登壇]

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って3問について質問いたします。

一つ、教育行政について。

教師の長時間勤務が問題になっており、文部科学省は長時間勤務が常態化しているとして、各教育委員会に対して勤務実態の把握と超過勤務時間が月に80時間、100時間を超える場合は医師の面談が必要としています。資料や統計作成、報告書の提出など減らしてほしい、授業準備時間が足りず仕事が多いなど、教員から意見が出されています。教員が元気で生き生きと子供たちの教育に取り組むことはとても大切です。しかし、全国的に教員の長期休業やストレスの増加、いじめによる生徒の自殺など、教育現場の問題は深刻です。文部科学省はその解決に向け、教職員の超過勤務の実態調査及び80時間を超える状況があれば医師の面談指導の必要性を指摘しています。しかし、長時間勤務が改善されない中、県教委が改めて文書で通知しました。2013年11月に1カ月間、週休日や休日も含めて実態調査を行い、なおかつ健康障害防止のための取り組みの調査を指導いたしました。そこで高浜市の実態はどうであったのかお示してください。

さらに、全国学力テストを実施していますが、この学力テストについても高浜市としてどうであったのか、お答えをお願いします。

次に、環境行政について。

一つ、広域ごみ行政についてです。

国は、平成9年にごみ処理の広域化を推進するものとし、各都道府県に対してごみ処理の広域化計画を通知、愛知県ではこれを受けて平成10年に、平成19年度までを計画期間とする愛知県ごみ焼却処理広域化計画を、平成21年3月には第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画を策定しています。県の広域化計画では、焼却能力300 t / 日以上を基準として、高浜市を含む衣浦東部ブロック、要するに碧海5市では刈谷市及び知立市の焼却処理施設である刈谷知立環境組合クリーンセンターは継続利用、安城市の焼却処理施設である安城市環境クリーンセンターと碧南市及び高浜市の焼却処理施設である衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦は平成30年以降に統合し、ブロック内で2施設への集約化を目指すとなっています。この計画では、基本方針に基づいて刈谷市・知立市地区については現状体制を維持していくものとし、碧南市・安城市・高浜市地区については焼却処理施設及び破碎処理施設の広域的な整備を進めていくものとする。さらに、焼却処理施設については碧南市・安城市・高浜市地区については衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦、安城市環境クリーンセンターが竣工から15年以上経過していることから、更新に合わせて広域化するものであるとしています。

広域化の実現に向けて各市の一般廃棄物処理基本計画との整合を図りつつ、関係行政機関が緊

密な連携を保ち、市民、事業者の理解と協力を十分得ながら、必要な施策を推進するものとする。また、計画推進に向けて広域化の実現に向け、各市の一般廃棄物処理基本計画との整合を図りつつ、関係行政機関が緊密な連携を保ち、市民、事業者の理解と協力を十分得ながら必要な施策を推進するものとする。資源化施設では、碧南市・安城市・高浜市地区では安城市が単独処理、碧南市、高浜市が組合体制で処理しており、刈谷市・知立市地区では組合体制で処理している。これにより、刈谷市・知立市地区では分別区分、収集方法がほぼ統一されているが、碧南市・安城市・高浜市地区では分別区分、収集方法が異なる。また、資源ごみはそれぞれの市及び組合体制の中で民間業者等への委託が実施されており、広域処理体制整備においても状況を踏まえて適正配置を検討する。また、用地選定においては、広域処理の観点からの利便性、経済性、周辺環境や地元住民の理解を得られる場所かどうかなど、さまざまな条件を踏まえて選定する必要がある。また、用地選定には地元同意が必要となるため、周辺住民への十分な説明が必要であると衣浦東部広域行政圏協議会の資料では、広域化することが当たり前のように書かれております。広域化がいつ決まったのか、当局の見解をお示してください。

ごみの輪番制の立ち当番について伺います。

ごみの立ち番が始まって何年になるのでしょうか。ごみの立ち番が始まる前、小さな子供さんを育てているお母さんが泣くようにして、ごみの立ち番について、私のところは小さな子が2人いて難しい。家に置いておけば火事など危ないし、寒い季節であれば寒い中ずっと立たせておくのかと町内会で市が立ち番の説明を開いた会場で訴えておられた姿が今も目に焼きついています。また最近、核家族という言葉もあり、80代、90代の御夫婦も珍しくありません。そんな御夫婦でも立ち番をしなければなりません。季節の過ごしやすい穏やかな時期であればまだしも、厳しい寒気の中、またみぞれまじりの雪が降るような気候であったり、朝7時前から夏などはおてんとうさまがぎらぎら照りつける気候であったりします。そんな天気の中でも自分の番になればみんな、寒いね、暑いねと言いながら立ち番をするのです。こんな制度は高浜市や碧南市だけで、ほかの地域で輪番制で立っているところがあるのでしょうか。安城市や刈谷市、知立市、岡崎市、どこでもごみを分別はしていますが、立ち番制度というのはこの地域だけです。弱者に厳しいこんな制度はどこにもありません。ある方は、大手術をして体の調子が思わしくないし、つれあいは寝たきりに近い状態であるため立ち番を免除してほしいと言ったら、町内会から立ち番ができないなら町内会から出て行ってほしいと言われたという方も以前おられました。

家族がたくさんいる家庭、若い方も高齢者もいる家庭であれば問題なく立ち番はできるかもしれませんが、最近のように家族数が少ない家庭ですと問題がいろいろ出てきます。その上、立ち番ができないからシルバーに1,000円払って立ってもらおうという方もおられるようですが、町内会に入っていない家庭ではそんな必要もありません。シルバーに委託すると1人50万円から600万円かかるとさきの議会で答弁されましたが、モデル地区を決めて試行的にやってみるというこ

とはできないのか。もともとごみを処理する仕事は行政の固有の義務となっています。それに高浜市は住民を雇用して行政のごみの片づけを行っている、処理を行っている形をとっています。基本はシルバーに委託をして、その中で分別の教育もして、市内の分別をそろえて出すようにすべきだと考えます。高浜市当局の見解をお聞きします。

子育て支援について伺います。

新しい年が始まります。東京では2億6,000万人（訂正後述あり）も認可保育園に入れない方がいるそうです。子育て支援といいながら、子育ての大事な応援事業である保育園をふやさないで来たことから、お母さん方も何とかして保育園を建ててくださいと立ち上がって見えます。高浜市では新しい保育園が2園始まります。吉浜のさんさん保育園と高浜のあおぞら保育園です。父母や関係者の心配の種は新人さんばかり、もちろん新人さんといっても保育の面では経験もあるでしょうが、さんさん保育園やあおぞら保育園で保育をするということでは新人と同じということ。新しい保育園で、またなれない場面で右往左往することも出てくるのではないかと心配をしています。そこで、建物や保育士さんについて伺います。準備状況はどのようになっているのでしょうか。

また次に、待機児対策について伺います。

平成26年度の待機児はどのようになっているのか。待機児については、お母さんたちの考えが変わったり、急にお父さんの都合で引っ越ししなければならなかったりするの、最終的に決まるのは3月くらいと聞いていますが、結果的にどのようになっているのか、何人入れないのかお答えください。また、待機児対策としてどのような対策をとろうと考えているのかお示してください。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

〔教育長 岸上善徳 登壇〕

○教育長（岸上善徳） それでは、内藤とし子議員の1問目、教育行政について、（1）教員の長時間労働についてお答えいたします。

初めに、教職員の勤務の実態把握につきましては、各学校において教員は毎月月末に在校時間の記録を管理職に提出しております。それをもとに管理職は、100時間を超える教職員がいる場合、必ず面接を行い、本人の健康状況並びに本人の同意が得られれば産業医や医師の受診をするように指導しております。

教育委員会では、今年度は9月、11月、1月の年3回の実態調査を行うとともに、学校訪問の際に在校時間の記録を確認した上で全職員へ直接指導しています。なお、今年度の在校時間の記録による勤務実態ですが、1月末までで一月当たり平均49時間22分となっております。

次に、小・中学校別での傾向と学校による偏りについてであります。今年度の在校時間の記

録による勤務実態ですが、1月末までで一月当たり平均、小学校では44時間50分、中学校では55時間1分となっています。中学校は部活動をしているのでその分多くなってきます。月平均にして、在校時間の差は小学校間の比較では3時間程度、中学校間では2時間程度と各校種においては大きな隔たりはありません。

次に、職員の健康状態の実態及び精神疾患等で休職をしている職員についてお答えをいたします。

毎年、年度当初に教職員の健康診断を実施しております。今年度の教職員の健康状態については次のようになっています。

常勤の教職員220人について、全員が勤務に支障のない健康管理区分であるD判定が出ております。その内訳としては、医師の指示により必要な治療を受けるD1判定が33人、6カ月に1回以上、医師による経過観察並びに指導を受けるD2判定が61人、医師または検査等の措置を必要としないD3判定が94人となっております。また、精神疾患で療養休暇、休職をとっている職員は現在おりません。

次に、(2)全国学力テストについてお答えをいたします。

平成25年度全国学力・学習状況調査における高浜市の結果について、ここでは、学力調査結果の概要について、国語と算数・数学の学習領域で、よくできていた領域と課題がある領域について報告をさせていただきます。

初めに、小学校6年生の国語につきましては話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の4つの領域がありますが、その中で知識に関する問題についてよくできていた領域は読むことで、課題がある領域は書くことでした。また、活用に関する問題についてよくできていた領域は読むことで、課題がある領域は話すこと・聞くことでした。

次に、算数につきましては、数と計算、量と測定、図形、数量関係の4つの領域がありますが、その中で知識に関する問題についてよくできていた領域は図形で、課題がある領域は数と計算でした。また、活用に関する問題についてよくできていた領域は数と計算で、課題がある領域は量と測定でした。

次に、中学校3年生の状況では、まず国語の知識に関する問題についてよくできていた領域は書くことで、課題がある領域は話すこと・聞くことでした。また、活用に関する問題についてよくできていた領域は読むことで、課題がある領域は書くことでした。

次に、数学につきましては数と式、図形、関数、資料の活用の4つの領域がありますが、その中で知識に関する問題についてよくできていた領域は資料の活用で、課題がある領域は関数でした。また、活用に関する問題についてよくできていた領域は数と式で、課題がある領域は図形でした。

次に、これらの結果に対する高浜市教育委員会としての今後の教育施策について御説明をさせていただきます。

国語で課題となった話すこと・聞くことや書くことなどについては、授業の中で子供一人一人が話したり書いたりする時間を十分確保することで表現力をつけるという考えのもと、授業改善に努めます。また、これらの力を国語の授業時間だけで改善しようとするのではなく、日常生活において丁寧な言葉遣いを意識させたり、他教科の授業時間において話し合い活動や意見のまとめ方を活用させたりしながら学校生活全体が国語の授業場面になるとの意識を学校全体で共有し、豊かな言語活動を意図的に充実させていきます。

算数・数学においては、小学校よりも中学校のほうが正答率が高い調査区分が多いことから、本市における少人数指導の定着・充実の成果であると認識をしております。

今後もきめ細やかな指導体制を継続しながら、高浜市教科指導員による訪問指導や一斉授業研究会の機会を通して、高浜市の課題を市内教職員が共有し授業改善に努めていきます。

なお、これまで述べてきました結果は、市全体の結果であり、各学校によって課題は異なっています。各学校からはそれぞれ自校の結果を分析し、今後の学習指導に生かすための方策を説明した資料が保護者に配布されていることを申し添え、答弁とさせていただきます。

〔教育長 岸上善徳 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、内藤とし子議員の2問目、環境行政について、（1）ごみ処理広域計画についてお答えします。御質問の内容と一部重複することがあるかと思いますが、改めて御説明申し上げます。

まず、計画の背景でございますが、本計画はごみ排出量の増大に伴う最終処分場の確保難やリサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン等対策の高度な環境保全対策の必要性、適正なごみ処理を推進するに当たっての問題に対応するために、平成9年5月に国から各都道府県に対し、ごみ処理の広域化計画について通知が出されました。愛知県ではこれを受け、平成10年10月に平成19年度までを計画期間とする愛知県ごみ焼却処理広域化計画を、平成21年3月には29年度を目標年度とする第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画を策定しました。愛知県ごみ焼却処理広域化計画では焼却能力を1日当たり300t以上を基準とし、県内を13ブロックに区割りし、各ブロックにおいてごみ処理の広域化を目指すこととしています。

同計画において、碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び本市は衣浦東部ブロックとして位置づけられ、刈谷市及び知立市の焼却施設である刈谷知立環境組合クリーンセンターは継続利用し、安城市の焼却処理施設である安城市環境クリーンセンターと碧南市及び本市の焼却処理施設である衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦は統合し、ブロック内で2施設への集約化を目指すこととなっています。衣浦東部ブロックでは広域処理体制構築に向けた体制を定めるため、平成13年度

に衣浦東部ごみ処理広域化計画を策定し、平成20年度に当時の状況に合わせて改定をしております。本計画では、前計画期間から5年が経過し、人口、ごみ量、資源化量等のごみ処理状況についても変化が生じていることから、最新のごみ処理実績等をもとに前計画内容を見直し、衣浦東部ブロックにおける広域処理体制の構築を図ることを目的とするものです。

なお、今回の見直しのポイントといたしましては、広域化についてより慎重な検討が必要と考え、計画期間を延長するものであり、前計画の目標年次である平成40年度から5年延長し、計画期間を平成26年度から平成45年度までに延長するものであります。また、前計画でも記載されていましたが、今回の見直しでも広域処理体制と現行処理体制を比較検討することとしておりますので、今回の計画の性格としては広域化した場合の基礎資料になるものというふうに考えております。

今後のスケジュールですが、本年3月18日まで碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び本市でパブリックコメントを実施し、3月末を目途に対処策を検討し、5月中旬に計画としてまとめる予定となっております。

以上、るる申し上げましたが、ごみ処理焼却処理施設は市民生活においてなくてはならない施設であり、長期的視野によりさまざまな角度から継続して検討する必要があると考えております。ごみ処理焼却施設の広域化については現時点で決定したものではありません。また、衣浦東部ごみ処理広域計画化にもあるとおり、碧南市、安城市、高浜市の施設更新に向けての具体的な計画策定に当たって、3市で計画策定時のごみ減量目標の達成の進捗度合や技術革新の動向について精査し、現有2施設の統合、現有2施設の単独更新の広域体制と現行体制について比較検討することとしておりますので、検討結果については現有2施設の単独更新もあり得るというふうに考えております。

続いて、(2) ごみの立ち番制についてお答えを申し上げます。

ごみの立ち番制は平成7年10月より開始し、ことしで19年目を迎えます。そもそもごみの立ち番制の目的は、まぜればごみ、分ければ資源といった考え方のもと、ごみの減量とリサイクルを推進するために分別収集拠点における分別方法の学習と分別収集拠点への不法投棄の防止で、そして何より立ち番をすることにより御近所同士で交流を深め、助け合いの精神、コミュニティの醸成などが目的でございます。

19年といった長きにわたりこの取り組みが継続できたのは、市民の皆様の環境に対する意識の高さと助け合いの精神が地域に根づいていることによるものであり、小さなお子さんがいる御家庭や御高齢などの御家庭の事情によりごみの立ち番が難しいという方には班長さんや理事さん、町内会長さんなどが御事情を伺い立ち番を免除したり、御近所の方が当番をかわるなど、この問題に取り組んでいただいた結果というふうに考えております。

現在の制度を導入した当初にも、御家庭の事情などにより立ち当番制ができない問題もありま

したが、立ち当番の時間や人数を見直しするなど、一つ一つ丁寧に地域の皆様が問題を解決した歴史があり、市といたしましてもきれいな町を後世に引き継ぐためには、地域の皆様と取り組んでいく必要があるというふうと考えております。私ども市では、制度導入当初から、ごみの立ち番がなくても正しく分別が行われ、分別収集拠点の清潔が保持できることが理想であり、地域の皆様が不要と判断されれば、ごみの立ち番の役割は終わるものと考えています。そのように申し上げてきました。

しかし、残念ながら現在の状況で今すぐにごみの立ち番制を廃止すると不法投棄がふえることが想定され、またそのようにお考えになられる地域の方も多ことから、今しばらく制度の存在は必要ではないかというふうと考えております。

また、ごみの立ち番制を外部委託してはどうかといった御意見も頂戴することはございますが、外部委託により、19年の長きにわたり積み上げてきた助け合いの精神が一気に失われることが懸念されるとともに、これまでごみ立ち番にかかわる問題を一つ一つ丁寧に解決していた地域の皆様の御努力を否定することにもなりかねませんので、現時点で外部委託をするような考えはございません。

いずれにしても、ごみの立ち番制についてお困りの方につきましてはお一人で抱え込まず、町内会の皆様や私どもに御相談いただくことが肝要であり、一つ一つ丁寧に対応していくことがきれいな町や助け合いの精神を醸成し、次の世代にこのよき伝統を引き継ぐことができると考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） それでは、内藤とし子議員の3問目、子育て支援について（1）新しく開所する保育園についてにお答えをさせていただきます。

本年4月1日に開園する認可保育所2園の現在の状況についてであります。まず、株式会社吉浜人形が運営する吉浜さんさん保育園は、ゼロ歳児6人、1歳児、2歳児各20人の計46人でスタートをし、1年ごとに1つ上の年齢を20人ずつ拡大し、最終的にはゼロ歳児から5歳児までを受け入れる定員106人の保育園となる予定でありまして、建物は既に106人の受け入れができる状態で完成いたしております。

職員につきましては、他市の公立保育園で長く勤務された年齢46歳の園長を初めとして、定員46人に対する必要保育士数は確保されておりまして、特色として看護師1人を雇用されております。

現在、46人の定員に対し、全ての年齢において定員を満たす入園が決定しており、保育時間は本市で最も長いパターンと同様となる午前7時から午後7時までとなっております。

次に、高浜あおぞら保育園は園舎の建設整備費の補助制度を活用するため、新規に青木町塩前寺の高瀬仁悟氏を理事長とする社会福祉法人そらかぜを設立する手続を進めており、2月に社会

福祉法人設立認可許可を受け、法人登記の手続をしている段階でございます。

高浜あおぞら保育園はゼロ歳児3人、1歳児7人、2歳児15人で計25人の3歳未満児の保育園であり、現在建物は建設中で3月20日完成予定と伺っております。

職員については、先ほど申し上げた新規法人の理事長予定である高瀬氏の保育士資格を有する夫人が園長となられる予定で、その他の保育士についても定員25人に対する必要保育士数は既に確保されております。

現在、25人の定員に対し、1歳児は定員を満たす7人と、2歳児は15人の定員のうちの10人の計17人が入園決定となっており、保育時間は午前7時30分から午後7時までとなっております。

両園ともに良好な保育サービスを提供できるように、職員予定者に対し自由参加による研修を既に実施し、職員の質の向上に努められているとともに、本市が実施する園長会や主任会に両園の園長、主任予定者が既に参加をさせていただいているところでございます。

今後、新しく開所する保育園が園運営を進める上で、本市の保育行政を理解して、また保護者との風通しのよい関係を築いていただくことが重要でありますので、両園との関係を他園同様に密にしながら助言、指導に努めてまいりたいと、かように考えております。

続きまして、(2)待機児童対策についてについてお答えをいたします。

本市における待機児童数は3歳以上児では発生をいたしておりませんが、3歳未満児において今年度当初では15人、昨年度当初では47人という状況でございました。これまでも認定こども園2園の開園や園児1人当たりの基準面積を遵守して実施する定員の弾力運用による民間保育所の活用及び家庭的保育事業の拡充により待機児童の解消に努めてきたところではありますが、それ以上の需要の伸びがあったことにより待機児童が発生をしているものであります。

そこで、先ほどの答弁のとおり新たに民間の認可保育所2園を開園いたしましても、平成26年度当初の待機児童については現時点では解消には至らない見込みでございます。これは、待機児童が発生する傾向にある1、2歳児において、2歳児は受け入れ枠の増加により待機児童は発生しない見込みではありますが、1歳児については受け入れ枠の増加以上に入園希望者があったことによるものでございます。

以上のように新設保育園を開設しても新たな需要を掘り起こしていくという状況から、待機児童対策については今後も継続して検討してまいります。高浜市の将来の人口動向予測は、第6次総合計画で示されましたとおり、乳幼児については減少見込みであることから、単にハード整備というのではなく、これまで流動的な対応が可能となるように増設を進めた家庭的保育事業が待機児童軽減に効果的につながるように、保護者にとって利用しやすい環境に改善する必要があります。

具体的には、家庭的保育事業を利用しない理由として、保育料が一律でかつ3歳未満児の平均保育料より高いこと、及び弁当持参が挙げられていることから、まずは、子ども・子育て関連三

法の平成27年度施行に伴う地域型保育給付の活用による保育料の軽減を検討してまいりたいと考えております。

また、3歳以上児におきましても保育園のニーズが高く、施設をフル活用している状況であるため、ニーズの増加に柔軟に対応して待機児童が発生しないように公立幼稚園の認定こども園化を検討してまいります。

以上申し上げた点を含めて、平成26年度に策定する高浜市子ども・子育て支援事業計画において、保育のサービス料の見込みや確保方策、実施時期についてお示しすることになります。計画策定に当たりましては、本市の子ども・子育て会議の御意見を十分にお聞きしながら、子供の最善の利益を考えて検討を進めてまいりますことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問いたします。

実質調査の結果について、小学校ですと100時間を超す人数が11人、80時間から100時間というのが18人、これ小学校。中学校は100時間を超す方が35人、80時間を超して100時間までというのが11人。小学校ですと約20%、中学校ですと54%とみえるわけですが、こういう長時間解消に向けてどのような方策をとっているのかについて伺います。

それと、学力テストについてですが、保護者に公表している県もある状況ですが、高浜市としての考えをお聞きします。

また、文科省は全国学力テストの公表を認めましたが、学力テスト学校別結果公表というのは、点数競争をさらに激しくして、教育を一層学力テスト対策に追い込んで、豊かな学力の形成を妨げるおそれもあります。学力テストの学校別結果公表をされるお考えがあるのかどうかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（神谷 理） まず、1つ目の教職員の長時間勤務についてどのような方策をとっているかについてお答えします。

教職員の長時間勤務解消に向けて、教育委員会としては次の5点について取り組んでおります。

1つ目は、先ほどの答弁にもありましたが、学校訪問の際に、各学校の在校時間の記録を確認し、それをもとに全職員に対して直接、勤務時間の縮減について指導しております。2つ目は、定期的に勤務時間の実態把握を行い、その結果を定例校長会で示し、管理職に対して勤務時間の縮減について指導しております。3つ目は、毎週金曜日をノー残業デーとして早い時間での帰宅を促しております。4つ目は、会議の時間を減らすことや会議の回数を減らすなど、会議の簡略を図ったり、諸調査、提出文書等の簡素化に努めたりしています。教育委員会がまずその範を示すことで、学校にも見直しを呼びかけているところであります。5つ目は、児童・生徒の通知表、指導要録、出席簿などの作成を容易にできる校務支援ソフトを導入して、教員の事務の効率化を

図っております。さらに今後、心の健康に関する意識啓発やメンタルヘルス相談室等の相談窓口の周知、メンタルヘルス研修等に取り組んでいくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果について、保護者に公表している県があるが高浜市の考えをとということにつきましてお答えいたします。

平成25年11月、愛知県の大村知事が平均点を比べても一人一人の学力向上や幸せにはつながらないと、公表に否定的な考えを公表しました。高浜市教育委員会といたしましても、市や各学校の平均正答数などの具体的な数字を公表することは、各市町村間や学校間の序列化につながり、不当な評価や誤解を招き、子供たちに不利益を及ぼすおそれがあるため、数値的な公表についてはいたしません。実際に市内の小・中学校におきましては、先ほどの答弁にもありましたが、自校の結果を分析し、課題を明らかにして今後の学習指導に生かすための方策を考え、保護者に報告しております。高浜市教育委員会も保護者や地域への説明責任を果たすため、先ほどお答えしましたように、市全体として国語、算数・数学の学習において、よくできている領域と課題のある領域について高浜市のホームページ上に小・中学校別に報告し、今後の学習指導に生かしていくように報告をしております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。具体的に何をどれだけ減らしたかというのは、今の時点ではわかりませんが、努力をさせていただけるということはわかりましたので、またこの面では気をつけてといいますか、注意を払っていきたいと思っています。

教育行政について伺います。

最初に、大型のごみ処理施設、ごみの排出量の関係で、増大に関係して最終処分場の確保やリサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン等対策の環境保全の必要性などがあるからというようなお話がありましたが、このごみの排出量のどれくらい、例えば衣浦衛生組合の関係ではふえているのか、安城ではどれくらいふえているのか、ここのところの数字をお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） まずもって、今回のごみ処理広域化計画のそもそもの目的でございますが、ごみの減量だけではございません。そのことを申し上げまして、まずどのような状況かと申しますと、高浜市の例で申し上げますと、高浜市の場合、埋め立てごみ、資源、不燃、可燃合わせまして、平成20年から24年の推移を見ていきますと、全体で約1万5,000tで推移をしております。これ、やはり景気にごみの排出量は影響されると言われておりますので、平成20年あたりのピークは1万5,922t、平成24年の実績で1万5,066tとなっておりますので、ごみの排出量そのものは減っております。

では、なぜ広域化が必要かと申しますと、実はクリーンセンター衣浦は平成7年にできております。この施設につきましては、未来永劫存続するものではございませんので、当然どこかの時

点で更新が必要になってくると。その場合に、現有施設をそのまま維持したほうが高浜の市民の方にとって有利なのか、あるいは新たな枠組みである広域でやったほうが有利なのか、それを比較検討するというものが今回の広域化計画の本旨でございまして、その内容については比較検討してどちらか有利なほうを選択をしたいと、こういうものでございますので、必ず広域化ありきという計画ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 埋め立てごみについてですが、そうしますと、埋め立てごみをするところがなくなってきたからというような感じに聞こえますが、そういう面でもリサイクルの必要性など、まだまだやられていない部分があると思うんです。そういう面ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 当然、ごみの減量の観点で申し上げますと、まだまだごみのリサイクル等には検討の余地がございます。これにつきましては、技術革新等の流れもございまして、広域化の内容で申し上げますと、安城市にはリサイクルのプラントがございます。高浜市にはそういったリサイクルのプラントはございません。これを単体で持つほうがいいのか、それともあるいは広域化で処理したほうがいいのか、こういったことは将来的にわたって当然検討していかなければいけないということになりますので、それを全て高浜の中で完結するというのは、やはり環境行政においてそれはなかなか難しいものであろうということがございますので、こういった広域化のことも検討しながら、視野に入れながらリサイクル等は高めていきたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 例えば今現在ですけれども、安城市は伐採ごみなどには取り組んでおられます。衣浦衛生組合はまだやっていないと。碧南市と高浜市はプラスチックごみについて、取り組み方は違うんですが、どちらも取り組んでいると。今でもいろいろ独自に取り組む方が違っているわけですが、これらをもっと充実していくとか、しっかりリサイクルをしていく。リサイクルする場所がないとか、いろんなことを言われますが、場所については高浜市だけでできない場合、どうしても広域な場所が必要とか、そういう場合についてはその部分についてだけ広域の中で相談すればいいんであって、全て広域化しようというのはやっぱり問題だと思うんですが、最初からごみの発生源の抑制を含めて、何らかの施策がなければならぬと考えますが、当局の見解はどのような見解をお持ちなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） おっしゃるとおりリサイクルのやり方については、地域性というのは当然ございますので、例えば今例でおっしゃっていただいた安城市の剪定枝のほうにつきま

しては、実際はそれを堆肥化した場合の販路がございますので、そのような施策を打たれたと。それぞれの市の御事情がございますので、そういった形で進んでおります。

これをやはり必ずしも全部統合するわけではございませんで、した場合としていない場合、両方とも検討しないと、やはりどちらがいいのかはわかりません。なので、少なくとも今、例えばごみの焼却施設だけで申し上げますと、統合した場合のごみの処理費用というものは安くなるということが一般的に言われております。しかしながら、一方、安くなるからといって市民の利便性の向上につながるかというと、これもまた違うということになりますので、やはり統合した場合にどのような状況になるのかというものを、それを見きわめた上で現有施設との比較をして、どちらか有利な方の選択をしていくと、そういう内容でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 両方比べるという意味ではわかりませんが、広域化して焼却処理、ごみを集めれば、収集に伴って運搬車が広域から走るということも出てくるわけで、CO<sub>2</sub>を排出して広い地域から集まってくる、また帰っていく、広域化すれば当然、収集のための運行走行距離が長くなるわけで、その分CO<sub>2</sub>もふえると。今回の広域の計画の中でもCO<sub>2</sub>が増加する原因となる要因となるわけで、その面ではデメリットとなると思えますが、そういう面はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 今言われたような問題、さまざまな問題が広域化でやるのか、単独、今の2市の衣浦衛生組合の形でやっていくのかという問題はございます。そういったことをまず広域化の1つの柱を立てて、全てをやるのか、やれるところからやるのか、そういったことを含めた上での今から研究検討していくということでございますので、広域化ありきではない、その中で優位なものをやっていくと。それはあくまでも市民にとって、また地球にとって、環境循環型社会のための一つの施策だというふうに私ども考えておりますので、御理解を願いたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 大型のごみ焼却施設が先にありきではないということを言われましたが、市民全体が参加して、ごみを減らしていくということを含めて、市民の知恵も結集するというようなことを含めてやっていかないと、どうしても困るときには大型の焼却炉で燃やしてしまえばいいというようなことになってしまうと考えるわけです。例えば今ごみの中でも、生ごみといいますが、3分の1ぐらいあるというふうに聞いていますが、有機栽培なんかに対策を考えていけば、またごみも減っていくということがあるわけですから、ぜひごみの処理の大型化を考える前に、そういうものを見直してやっていただきたいということを思えますし、指摘をしてお

きたいと思います。

結局、全国でやられていることだって、導く結論というのが大型炉、そういうところに引っ張られているということだと思えます。地方分権の考え方に全く逆行している内容で、どう減らすのかということをしっかり検討すべきだと思います。

次に、輪番制の立ち番について伺います。

ごみの立ち番に意見を言うと、町内会から出ていってもらえとか、町内会に入っていない人は拠点にごみを出してもらっては困ると言われたとかという声を聞いているんですが、先ほどの答弁では、そういうことがあつたらぜひ市のほうにも言ってきてほしいというお話がありましたが、市民の皆さんはみんながやることだからということでやってみえる方や、以前市議員をされた方の奥さんではみんなで声を上げんと「おそがいがね」と言われたそうです。それが住民の多くの声であります。ぜひシルバーの拠点で立っていただく方策に変えていただく、また一遍に変えることができないようであれば、モデル地区を考えてやっていただく、そういうことができないのかどうかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） まずもって、全くの偶然かもしれませんが、つい先日、やはりそういったお問い合わせがありました。その場合に、私どもとしては、やはりまずもって町内会の加入、未加入にかかわらず、どのごみステーション、どの分別拠点でもごみは排出をしていただくことが可能でございますので、早速その旨を申し上げまして、同時に町内会長さんにお話をさせていただいたところ、一部そういった誤解があるところがありますので、周知徹底させていただくと。これは引き続きやっていかなければいけないと考えてございます。

また、私どものほうといたしましても、この当番制につきまして、どのような皆さんがお考えになっているかというのがございますので、先日、平成25年12月27日から26年1月15日の期間に、市内在住の1,000人を対象にごみ処理に関する市民アンケートを実施いたしました。このうち、ごみの立ち当番に関連する質問として資源ごみの収集についての困り事についてお尋ねしたところ、現在の方法でよいとお答えになられた方が約60%、過半数でございます。次いで、収集時間の延長が19%、分別収集拠点を近くにしてほしいが約10%となっており、皆様その立ち当番に係る部分よりも分別拠点のほうの環境美化保持のほうに重きを置いておるのではないかなと考えております。

とは申せ、約2%とはいえどもそのような声があることは事実でございます。市といたしましても、毎年分別収集に対するお礼として、毎年度330万円ほど謝礼として予算計上させていただいておるところでございます。この使い道については各町内会さんが有効活用していただいていると聞いてございます。

いずれにしましても、御相談の窓口がおわかりにならないことに起因しましてこのような問題

に発展しないように、今後とも町内会の皆様と私どもが連携して一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 2%の方が、1,000人対象でアンケートをとったところ、困るという声が出たと。2%でも本当に困っている人は困っているわけで、やはり何とかやっているという方たちに比べて、この方たちは何かしら理由があって大変困ってみえるというふうに思います。市民にやっぱりそんな困ることを押しつけるというほうも問題でありますし、先ほど言われましたように断ってもいいんだというお話がありましたが、実際に断ったらそういうことを言われた。町内会に云々と言われたというようなことがあると、やっぱり言いにくくなるわけです。そういう面で一度、当局として何か広報でも何でも利用して、はっきりそういうことを明記していただきたいと思うんですが、そういう面ではいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） おっしゃるとおり、一部の方でお困りになっている方は私ども承知をしておりますが、一方で、各町内会さんのほうで上手に解決した例もございます。したがって、私どもといたしましては、従来から行っているわけですが、やはり各町内会さんのほうのそういった創意工夫みたいなものを他の町内会さんのいい例として、これを周知させていただくと。こういうやり方をしますと問題が解決しましたよという、町内会の役員さんたちも任期がございまして、そういったノウハウの蓄積がございまして、上手にやられている方のやり方を他の町内会さんのほうに提供させていただくと。そこで一つ一つ解決していただきたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ぜひそういう面では困る方がいないように、やっていっていただきたいと思います。

それから、子育て支援についてに移ります。

新規開設に伴う園長先生や保育士の対応、また建物の状況などお示しいただきました。新しくできる保育園ということで、いろいろ聞いてほしいと要望も伺っています。給食はいつからかということ、コートをかけておくところもないと聞くがということ、登園用の帽子を買ってきたというが、2歳児以下で登園用の帽子は要らないと考えるがという声があります。仕事に行くのに歩いて送っていく保護者や子供は帽子は要らないということです。保育園の園庭の周りを囲ってあるがと、これはさんさん保育園だと思います。高さを高くとってあるがこれはなぜかということ。園庭があるがコンクリートと砂地というか、分けてあるんですね。なぜかと。それから、内覧会というのはないのかお示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今言われましたような内容につきましては、当然ながら保護者の方、先ほどの答弁にもありましたように、保護者の方と園がしっかり風通しをよくしてやっていくということが必要でございますので、今言った話というのは本来保護者の方が直接、園にお問い合わせいただいて、園がそのことについてしっかりお答えする、この関係性を築いていくのがまず最も重要じゃないかなと思っておりますので、今言ったような意見があったということは園のほうにはお伝えさせていただきたいと思っておりますので、その点についてはまた保護者の方に、逆に、園のほうは保護者の方に何でもわからないこと、聞きたいことがあれば園のほうにお聞きくださいと、そういうことをしっかり示すこと、こちらが大事だと思っておりますので、園のほうにはそのように伝えていきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 内覧会といいますか、ことし入る方だけじゃなくて、どういう保育園かぜひ見てみたいという方もおみえになるんですが、そういうのはやられないのでしょうか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、吉浜さんさん保育園さんですが、保護者の方はもちろん用品販売等がありますので、御利用者の方は一度は必ずもう園のほうをごらんになっておられております。さんさん保育園さんの運営代表の方からお聞きしたところ、一部、例えばまち協さんですとか、地域の町内会長さんですとか、そういった方に一部案内はしたというのは聞いております。また、必要に応じてお声があればいつでもごらんいただくような機会は持っておりますということでしたので、私ども聞いておりますのは、地域のそういったまち協さん等には話はしたというのは確認はしております。

あおぞら保育園さんにつきましては、今建物を建てている最中なので、また先ほどもありましたように、3月20日ごろに完成予定ですので、その後に、どこまでを対象にされるかは民間さんそれぞれ考えると思えますけれども、その中でまた内覧会の案内を出していくということはお伺いしております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） さんさん保育園では、まちづくり協議会などに案内を出したというお話ですが、やはりまちづくり協議会のいろんな方がみえるわけですが、どちらかという男性も多くて、興味も少ないといえますか、おじいちゃんたちが多くあることありまして、ぜひうちよつと広くといえますか、そういう面では女性のほうにもお願いをしたいということを思います。

それから、待機児対策についてですが、先ほどのお話ですと、学童保育については全然話がありませんでしたが、学童保育のほうはどのようになっているのか。また、待機児対策として結構入れない方たちがいるんですが、その方たちを今後どのようにされていくのかお示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、学童についてですけれども、学童保育につきましても確かに待機児童が4月当初には発生している状況ではございますけれども、こちらについては特に学童保育の特徴として夏休みを過ぎるとほぼ待機児童はいなくなって、解消していくという部分もある中で、やはりこれも先ほどありましたように、保育園の待機児童と同様に、いたずらにハード整備をするという話ではないと考えておまして、それも来年度、子育て支援法の中で対象児童が6年生まで拡大されるというところの中で、来年度の方針として打ち出しておりますように、児童センターの活用という部分を考えておりますので、そちらの仕組みの枠の中で待機児童対策全体、学童のほう含めて対応をしていければなという形で今は進めていくことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、保育園のほうに入れられない方について今後どのように考えているかということで、それが先ほど申し上げましたように、家庭的保育の部分につきましては定員25名というところの中で、今年度もそうですし、来年度も今のところ、今年度は25名に対して11名でスタートしたというところもあって、それで今年度も25名に対して今のところまだ枠があいているという状態になっておりますので、そういったところを先ほど答弁で申し上げたようなことをして、より効率的に家庭的保育を利用してもらおうというところをすることで、少しでもその部分が待機児童がそちらを利用していただけるということであれば、働こうと思っている方も利用しやすくなると思いますので、そういった対応のほうを考えているというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 児童センターの活用をしていきたいという答弁ですが、ここでしゃべられただけではお母さんたちには伝わりませんが、どのように周知していくのかお示しをください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 27年度の拡大に向けて、来年度、26年度におきましては、就労をされる方で児童センターを夏休み活用されたいという方に対して、そこが一定のルールをつくって、昼休みとか、例えばお弁当持ちで利用できるようなとか、そういうことを示していく中で、夏休み前にそのことの広報なりいろいろ載せて周知していく予定でございますので、私どももそういう事業をやる以上、当然利用される方が知ってもらわないと意味がありませんので、当然ながらそういう周知はしていくというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 残り1分ちょっとです。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 不十分だと思います。ぜひ児童センターも、夏休み前になってからでは、お母さんたちはもうこういうふうに工夫して対応策を考えてしまったという方もおられると思いますので、ぜひ早目早目に進めていただきますようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（内藤皓嗣） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は3月7日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時14分散会

---